

Ⅱ. 中堅・中小企業のビジネス環境を整備する「基盤強化」の取り組み

(1) ビジネス拡大

① 大阪のプロモーションおよび外資誘致

大阪外国企業誘致センター（O-BIC）において、政府の対日投資促進策や国内外のジェトロとの連携をさらに図り、外国企業の大阪進出を支援する。海外企業との合弁を希望する日本企業リスト等、外国企業の進出意欲を高める資料を用意し、国内外で誘致に向けたプロモーション活動を行う。

② グローバル化支援

海外ミッション派遣や受け入れ、セミナーの開催等により中小企業の海外での販売、輸出入などを支援する。また、中堅・中小企業の海外展開を図るため、各種貿易証明書、特定原産地証明書の発給等を行うとともに、日EU・EPAやTPP11における自己証明制度の活用に向け、書類作成方法に関する相談事業を行う。加えて、原産品申告書等の作成代行サービスも展開する。

③ 商談会の開催

大阪府内の中小企業等が商品・サービス等の販路を開拓する多業種型総合商談会「大阪勧業展」や、大手流通業のバイヤーが「買い手」としてブースを構え、そこに全国の中小企業が売り込みをかける日本最大級の売り込み型商談会「買いませ！売れ筋商品発掘市」を開催する。このほか、成長著しい企業やライセンス保有企業を毎回1社招き、中小企業に対し、取引ルール等に関するセミナーと商談会を開催する。

④ 商店街の集客支援

インバウンド受入を行う商店街が提供する体験型観光商品を、大阪観光局が発行する「大阪周遊パス」のアプリやSNSに掲載し、海外向けの情報発信を強化する。加えて、市内商店街と協同し、100円商店街などの商店街の集客支援事業を実施する。

⑤ 大阪ファッション産業振興フォーラム

大阪の繊維産業、ファッション産業を振興するため、新しいビジネスモデルや他業種との連携事例を紹介する例会、新商品や新サービスを発表するプレゼンテーション・交流会を開催する。

⑥ ビジネス交流会・異業種交流会の開催

本会議所会員同士の交流促進、新たなビジネスチャンスの拡大を支援するため、「会員交流大会」をはじめ、「在阪支社長・支店長と大阪商工会議所役員・議員との懇談会」「新入会員の集い」、小規模交流会「ふらっと」等を開催する。支部では、近隣地域の経営者同士のネットワークを深めるビジネス交流会を開催する。

また、中小企業・小規模事業者の、デザイン性に優れた高付加価値商品の企画・開発を支援する研究会を、大阪府産業デザインセンター（OIDC）と連携して開催する。

⑦ ザ・ビジネスモールを活用した商談機会の創出

全国の商工会議所・商工会と連携し、会員企業の企業情報、PR 情報、商談案件をインターネット上で公開する商取引支援サイト「ザ・ビジネスモール」を運営し、利用推進に取り組むほか、2025年大阪・関西万博等のメガイベントを見据え、大手企業が商談情報を公開するサイトの構築を検討する。

(2) 人材育成

① 検定試験の実施

職場内での役割に応じたメンタルヘルスに関する知識・対処法を学ぶ「メンタルヘルス・マネジメント検定」と、ビジネスパーソンに必要とされる財務諸表を読み解く力を習得するための「ビジネス会計検定」を企画・運営し、公式テキスト等を作成・出版するとともに、各地会議所等の協力を得て全国で試験を実施し、企業の活力増進やリスク対策等を支援する。

このほか、企業の人材育成に資するため、簿記、リテールマーケティング（販売士）、ビジネス実務法務、ビジネスマネジャー、環境社会（eco）等の日本商工会議所・東京商工会議所主催の検定試験を実施する。

② 大阪企業家ミュージアムを活用した人材の育成

常設展示に加え、時宜にかなったテーマや活躍する中堅中小企業の魅力を発信する特別展示を実施する。また、新入社員や大阪赴任者を対象にしたセミナー、一般向けの講演会等を開催するほか、キャリア形成支援を目的に、大阪府内の小学校、中学校、高校、大学への出前授業を実施することで、企業家精神の育成・伝承を図る。令和3年のミュージアム創立20周年に向け、記念事業の企画を検討する。

③ 企業人材の育成に資する講座・講習会の開催

「わかる！できる！かわる！大商セミナー」をテーマに、新入社員から経営幹部に至るまでの階層別研修や、営業・経理・人事労務等の分野別研修等、企業ニーズの高い講座・講習会を企画・開催する。また企業の個別ニーズに合わせて研修内容を設定する講師派遣型研修事業を実施する。さらに、会員企業の発展に貢献した従業員を表彰する「優良商工従業員表彰」事業を実施する。

(3) 創業・経営力・災害対応力強化支援

① SDGs・ESG 対応支援

中堅・中小企業を中心に、SDGs や ESG への対応を支援するため、情報提供等の事業を実施する。基本的な対応等の導入を促進する啓発セミナーを開催するほか、個社の対策指導を行うコンサルティングサービスの導入を検討する。

② 地域金融支援ネットワークなどによる創業支援

大阪府や大阪信用保証協会、地域金融機関等と連携して、公的融資制度説明会や金融力強化セミナー等を開催する。また、創業予定者を対象にしたセミナーと連続講座を開き、円滑な事業スタートに向けた経営支援を行う。さらに、地元金融機関等と連携した地域金融支援ネットワークや大阪府の制度融資「開業サポート資金」を活用して、「金融と経営支援の一体的取り組み」を推進し、大阪での創業を後押しする。

③ 専門家と連携した経営相談体制の確立

中小企業が抱える高度・専門的な経営課題を経営指導員が聴き取り、外部専門家と連携して解決を支援する「伴走型」の相談を行う。具体的には、法律、人事労務、経理会計・税務、金融、経営革新・創業、IT、ものづくり・技術、営業・マーケティングの相談受付に加え、大阪府の「エキスパートバンク」等に登録されている専門家等の派遣や、派遣事業を紹介するセミナー、事業者と専門家との交流会等を通じて、きめ細かなニーズに対応する。

④ 中小企業の IT サービス利用促進

中小流通業とその取引先にオンラインの受発注システム「大商 VAN」を提供し、業務の効率化を促進する。また、「給与計算処理サービス」として中小企業の給与計算業務の代行、およびそれに付随する業務の運用支援に取り組む。さらに、自社 PR やインターネット通販を支援するため、ホームページ作成サービスや、オンラインショップ開設支援サービス「b-Smile Shop」を推進する。

このほか、民間企業と連携し、中小企業ならびにサプライチェーンをサイバー攻撃から守るため、監視、相談、駆け付け、保険がパッケージ化された「サイバーセキュリティお助け隊サービス」を実施する。

⑤ 中小企業の再生・経営改善・事業継続支援

中小企業の事業再生を支援するため、「大阪府中小企業再生支援協議会」を運営し、債務超過等に陥った中小企業の再生計画の策定支援や、金融機関の意見調整、計画完了後のモニタリング活動を行う。また、大阪府経営改善支援センターを運営し、経営革新等支援機関（認定支援機関）と連携して、中小企業の経営改善計画の策定を支援する。

さらに、大阪市と共同で策定する「事業継続力強化支援計画」に沿い、中小企業の防災意識の啓発、「事業継続力強化計画」や「大阪府版簡易 BCP」等の策定支援等を行う。

このほか、本会議所が経営指導を行う小規模事業者を対象に、日本政策金融公庫が行う無担保・無保証人・低利の「小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）」等の利用を促進するほか、「生命共済」「特定退職金共済」「業務災害補償プラン」等の中堅・中小企業向けの各種共済制度や、事業リスクを包括的に補償する「ビジネス総合保険」等の普及をはかる。

(4) インフラ整備

① 都市インフラの整備促進

北陸新幹線の大阪延伸に向け、「北陸・関西連携会議」や「北陸新幹線早期全線開業実現大阪協議会」の活動等を通じて、機運醸成事業を行うほか、リニア中央新幹線の全線開業に向け、「リニア中央新幹線早期全線開業実現協議会」の一員としての要望活動や機運醸成事業を実施する。また、阪神高速淀川左岸線延伸部の整備など、関西の高速道路ミッシングリンク解消に向け、「関西高速道路ネットワーク推進協議会」の活動を通じて要望活動を実施する。

このほか、「関西3空港懇談会」、「関西国際空港全体構想促進協議会」等を通じて、都市間競争に打ち勝つ航空ネットワーク整備に向けた取り組みを行うとともに、食品輸出拡大に資するセミナーや海外バイヤーとの商談会を開催する。

(5) 政策提言・要望

① 国・自治体などへの政策提言・要望活動の実施

会員企業対象の経営・経済動向調査や小規模企業対象の景況調査、業種別業況ヒアリング等を随時実施し、政策提言・要望活動や事業活動に反映させる。また、国・地元自治体等に対し、「たんと繁盛 大阪アクション NeXT」の推進をはじめ、会員企業の経営環境改善（中小企業対策、税制改正、人手不足対策等）、成長戦略、まちづくりなど幅広いテーマについて、機動的に政策提言・要望活動を実施する。また、政府要人等との懇談を通じて、要望の実現を働きかける。